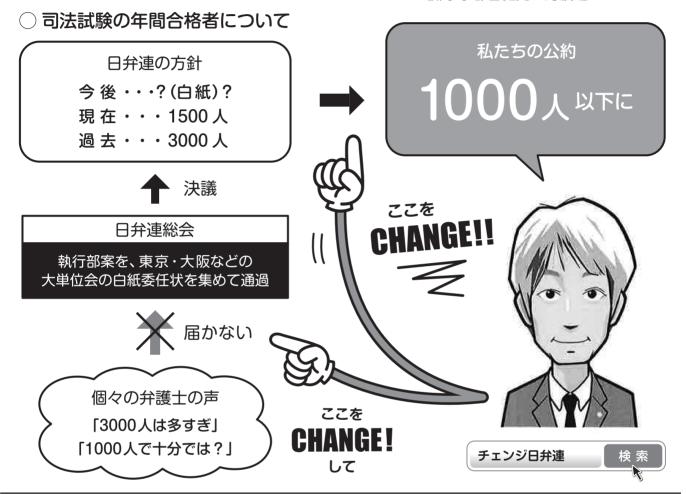
## 今こそ「変えよう!会」が必要

ともに日弁連を変えよう!市民のための司法を作る会(変えよう!会)

代表 及川智志 (千葉県弁護士会) 顧問 宇都宮健児、海渡雄一



いま、会内の様々な有志団体から政策を訴える FAX が届けられていますが、どれもよく似ていて違いがよく分からないという声も聞かれます。そこで考えていただきたいのは、現在の状況を生み出した原因はどこにあったのかということです。

司法改革審議会の意見書作成段階において、日弁連は、司法試験の年間合格者 3000 人を目標とする弁護士の大幅増員に賛成しました。当時、日弁連内部には、弁護士の激増に強く反対する人も多く、臨時総会の招集請求も行われましたが、執行部は、東京・大阪などの大単位会の白紙委任状にものを言わせて反対の声を圧殺しました。そして、法科大学院制度の創設や司法修習期間の短縮など諸々の「司法改革」に対し、政界や財界の意向を質すことなく安易に賛同していき、以来、日弁連執行部は、政府や最高裁と協調し、水面下での交渉によって成果を得ようとする方針を貫いてきました。

このような日弁連のあり方が今日の弁護士界の困難な状況を招いたのですから、日弁連は、従前の方針の誤りを素直に認めることから出発して、全国の会員の総意を正しく汲み上げ、政府や最高裁に対しても言うべきことは言うという本来の姿勢に立ち戻ることが必要です。そして、世論の力で日弁連の主張を実現していく方向を追求するべきです。

そのためには、従来の執行部路線と決別し、その体質を変えることが必要です。それができるのは「変えよう!会」しかありません。